第四部
パネルディスカッション

［ファシリテーター］横山順一（山口県立大学社会福祉学部准教授）

［パネリスト］

安部計彦（西南学院大学人間科学部教授）

橘　康彦（山口県介護支援専門員協会副会長）

中村幸一郎（子どもと親のサポートセンター　スクールソーシャルワーカー）

加藤美和子（母子生活支援施設 沙羅の木　特別生活指導員）

民谷有弘（宇部市こども未来部こども政策課長）

Ｙ氏（ヤングケアラー元当事者）

【司会】
それでは、ただいまより第４部、パネルディスカッション「ヤングケアラーへの気づきと支援」に移らせていただきます。
ファシリテーターは、山口県立大学社会福祉学部准教授、横山順一様。
パネリストは、西南学院大学人間科学部教授、安部計彦様。
山口県介護支援専門員協会副会長、橘康彦様。
やまぐち総合教育支援センター子どもと親のサポートセンター、スクールソーシャルワーカー、中村幸一郎様。
母子生活支援施設沙羅の木特別生活指導員、加藤美和子様。
宇部市こども未来部こども政策課長、民谷有弘様。
ヤングケアラー元当事者のＹ様は、本日はZOOMでのご参加となっております。
以上の皆様です。
それでは、これからの進行は、横山順一先生へお渡しします。横山先生、よろしくお願いいたします。

【横山先生】
それでは皆さん、改めましてこんにちは。どうぞよろしくお願いいたします。
ただいまよりパネルディスカッションの時間とさせていただきます。
今日、ヤングケアラーへの理解を深めるシンポジウムということで、１時より開会したところでございますが、行政説明、それから安部先生のご講演、そして、中村さん、加藤さんの事例の発表というふうにずっと伺ってまいりました。
これからのディスカッションは、「ヤングケアラーへの気づきと支援」というテーマでございます。私も今日、ずっとお話を伺っておりまして、このヤングケアラーの問題というものの難しさ、それから、支援につなげるまでの困難性について、理解・認識を新たにしたところでございます。
やはり、このヤングケアラーの問題。いかにしてその当事者の問題を見つけるか、気づくか。そして、それに気づいたところで、その後どのように支援に繋げていくか。そして、どのように支援を展開するか。考えることがいっぱいあるなというふうに改めて思っております。
先ほどの話にもありましたが、こういった気づきと支援を、本人の意思を尊重しながら、どのように丁寧に行っていくのか。これが、これからのヤングケアラーに相対していく私たちに問われていることではないかなというふうに思います。
こうした視点を踏まえながら、この後60分という短い時間ではございますけれども、有意義な意見交換ができればというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは早速始めていきたいと思いますが、まず初めにですね、今日、このパネルディスカッションからご登壇されておられますお二人からお話を伺おうかなと思っております。

それではまず初めに、山口県介護支援専門員協会の橘さんから。ご発言いただく御準備はしていただいておりますし、今日の他の登壇者のお話を聞いて感じた思いなども含めてお話いただきたいと思います。橘さん、よろしくお願いいたします。

山口県ヤングケアラーへの
理解を深めるシンポジウム

令和4年11月19日

山口県介護支援専門員協会
副会長　　橘 康彦

ありがとうございます。会場の皆様、オンラインでご参加の皆様、山口県介護支援専門協会の橘と申します。
介護支援専門員というよりかは、ケアマネジャーという方が、皆さまには馴染みが深いかなと思いますけれども、県内のケアマネジャー約1400名で構成する介護支援専門協会、いわゆるケアマネジャーの職能団体として発言させていただきます。
ケアマネジャーは、介護の必要な高齢者や、40歳以上の介護の必要な方の相談窓口であり、介護サービスが必要な方からケアプランの作成を依頼され、介護に関する問題を包括的に支えるケアマネジメントを行う専門職でございます。

さて今回、ヤングケアラーシンポジウムに参加することが決まり、県内のケアマネジャーへのヤングケアラーの認知度についてアンケート調査を行いました。この調査結果を踏まえて、当協会を代表して発言させていただきます。

山口県ヤングケアラーへの理解を深めるシンポジウム

ヤングケアラーに関するアンケート

アンケートの実施期間：１１月１３日～１１月１７日の５日間
対象：県内の介護支援専門員
方法：Googleフォームにアクセスし回答
回答者：１０１名でした。（n＝１０１）

まずアンケートの対象は、県内の介護支援専門員を対象にいたしまして、先週の日曜日から約５日間でございますけれども、急遽アンケートいたしました。回答者数は全部で101名ということで、ICTを活用し、Googleフォームで、短期間でしたけれども、100名以上集まったかなと思っております。

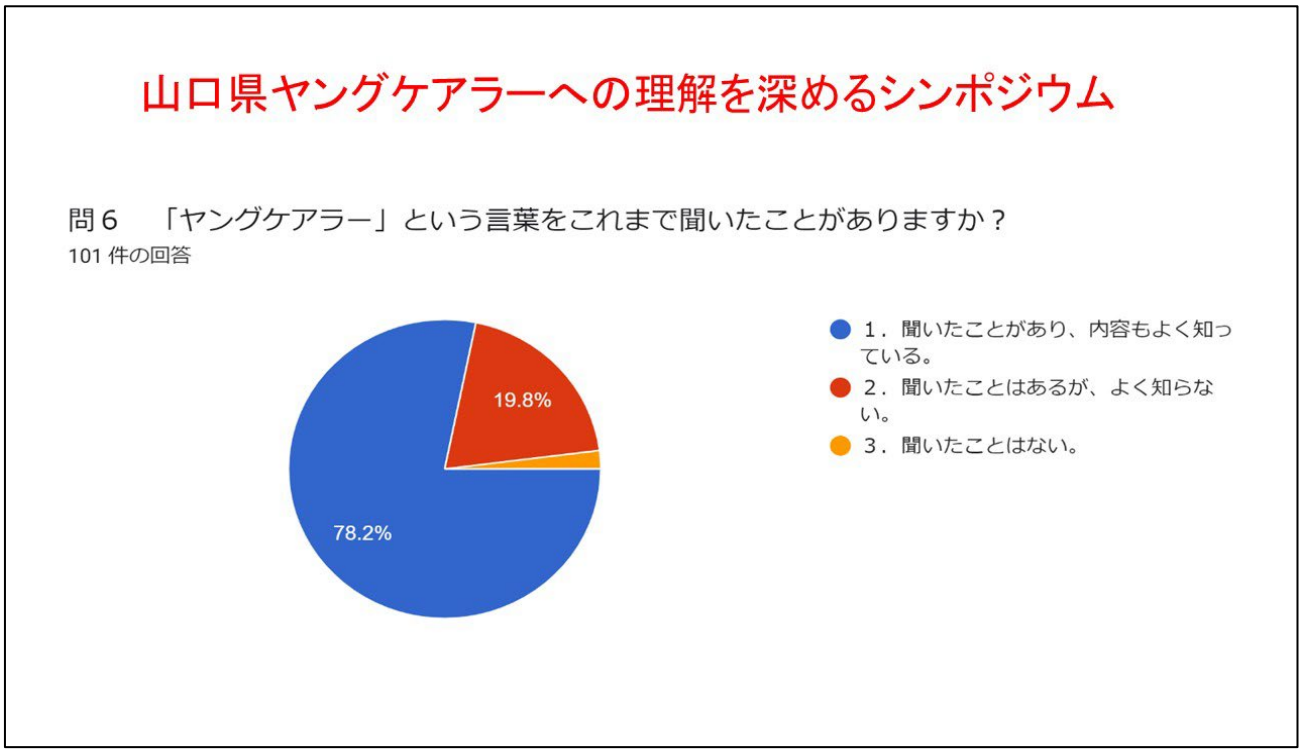

基本属性の質問は省略しまして、ヤングケアラーに関する設問のみご紹介させていただきます。まず、「ヤングケアラーという言葉をこれまでに聞いたことがありますか？」という問いに対しまして、「聞いたことがあり、内容もよく知っている」との回答が、78.2パーセント。「聞いたことがあるが、よく知らない」との回答が、19.8パーセントあり、「聞いたことがある」という割合は、98パーセントの結果となりましたが、よく知らないという割合が約20パーセントいたことも調査で明らかになりました。

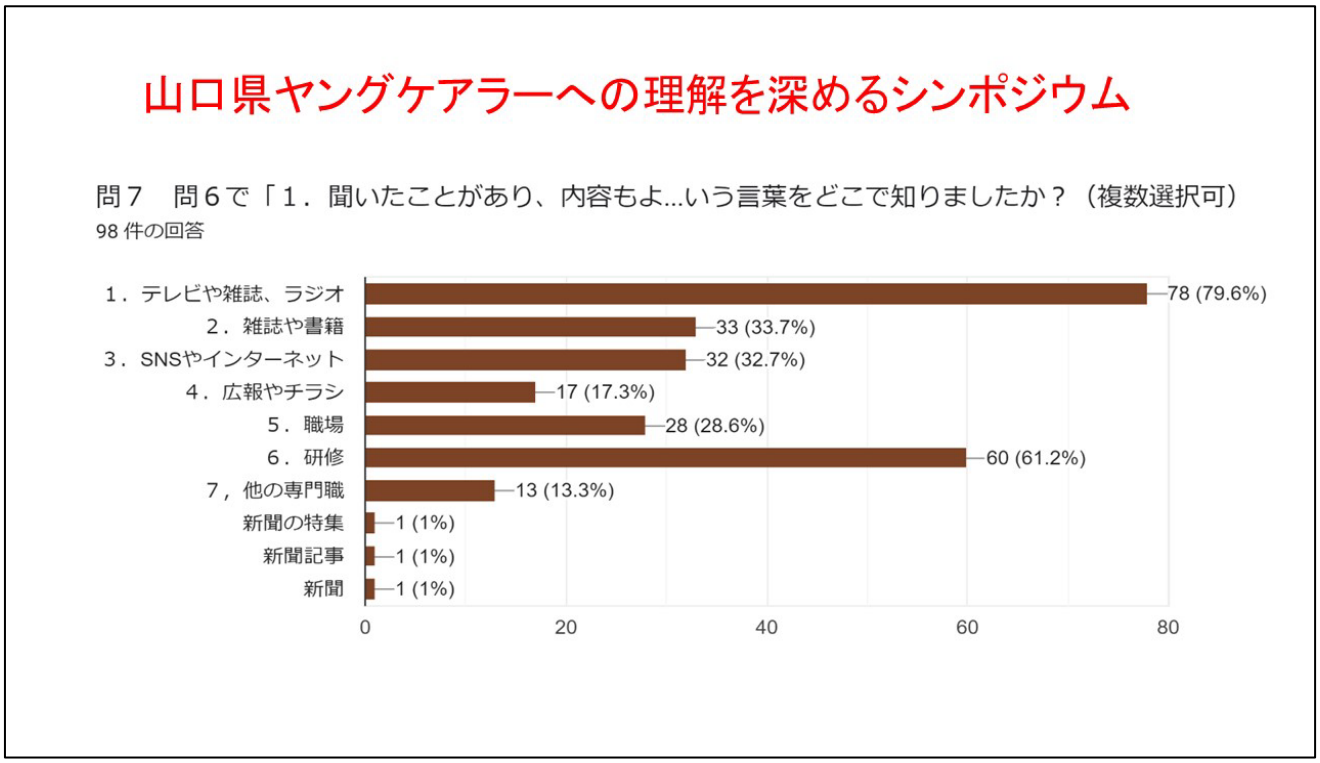

また、その98パーセントの「聞いたことがある」と回答した方に、「ヤングケアラーはどこで知りましたか？」という質問をしました。選択肢を設け、複数回答を求めたところ、「テレビや雑誌、ラジオ」と答えた割合が79.6パーセントと最も高く、次いで「研修」との回答が61.2パーセントということがわかりました。
介護支援専門員の研修内容に、ヤングケアラーという言葉はまだどこにも入っていないんですけれども、研修の中でヤングケアラーに関する内容がすでに始まっていることはありえるかと思いますし、ケアマネジャーの業務に関連があり、問題意識を感じて研修を行っている研修実施団体や講師が存在していることが見受けられました。

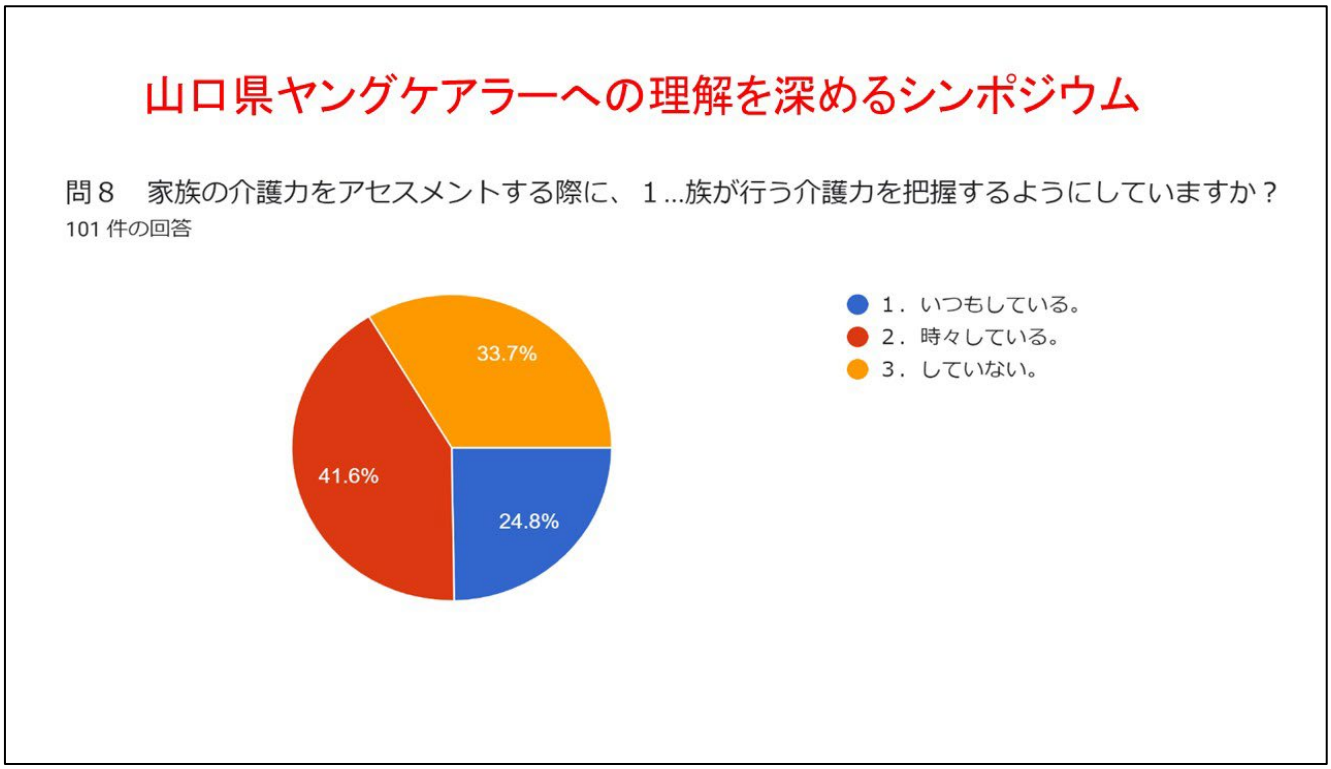

次のスライドですけれども、「家族の介護力をアセスメントする（相談の中で聞き取りをする）際に、18歳以下の家族が行う介護力を把握していますか？」という問いに対しましては、「いつもしている」との割合が24.8パーセント。「時々している」との回答割合が41.6パーセントとあります。合計66.4パーセント。回答者の３分の２以上が、18歳未満の家族の介護力を把握するような相談、面接業務を行っていると回答されております。

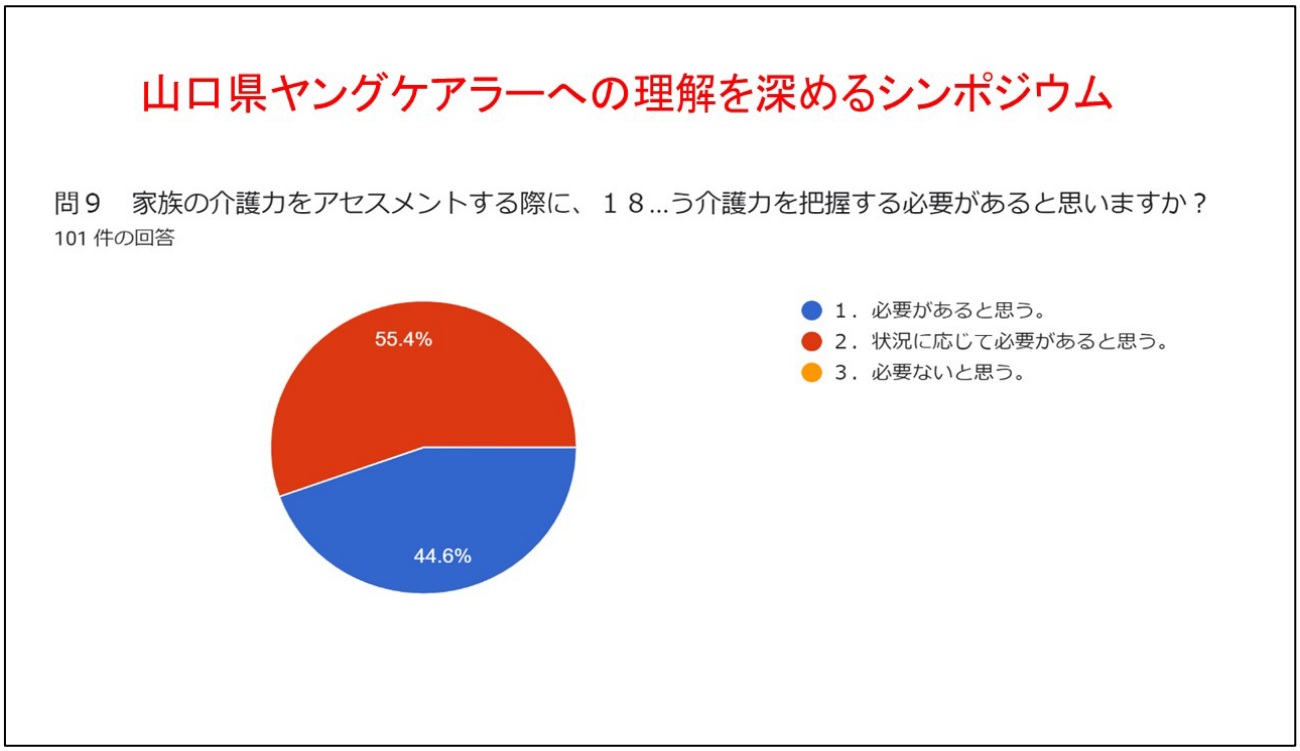

また、「18歳未満の家族の介護力を把握する必要があるか？」という設問に対しましても、「必要があると思う」という回答が44.6パーセント。そして、「状況に応じて必要である」との回答が55.4パーセントと、回答者全ての方が「必要がある」と回答しております。

アンケート結果は以上ですけれども、今回、こういった結果を踏まえて、ケアマネジャーの意識を確認することができたのは、当協会としても大変有意義だったかと思っておりますし、私たちは、介護が必要なご家庭の中に入る、訪問する仕事を主な業務としております。したがって、ヤングケアラーの支援を行う上で、見つける、発見するという機能は、もう既にかなり始まっているんじゃないかなと思いますし、今後も継続していけるんじゃないかと考えております。

ただですね、家族が持つ、いわゆる介護力について安易に取り上げたり、サービスを一方的に進めて置き換えれば良いなというふうに思っていません。介護の社会化が押し進められる中ではありますけれども、家族には情緒的な繋がりがあることもありますし、単なる介護という取り組みではなく、それが触れ合いや生活の中で良好な家族関係の増進につながっていることも否めない実態もあろうかと思っております。

ただ、今日安部先生のお話にありましたとおり、大人がやることを日常的に行っているような、いわゆるヤングケアラーの方の支援という観点では、今後、職能団体としても取り組むことがあるのではないかと思いますので、本日はこのような機会で発言をさせていただきましてありがとうございました。今後、ケアマネジャーの方にフィードバックして、各種の支援に繋げていきたいと思っております。以上です。

【横山先生】

どうもありがとうございました。今、橘さんより、ケアマネジャーのお立場からご発言をいただきました。
今回のこのパネルディスカッションに合わせて、急遽アンケートを取っていただいて、ケアマネジャーさんそれぞれの意識などの実態もご紹介をしていただきました。ありがとうございました。

それではもうお一方、行政の立場からですね、宇部市のこども政策課長の民谷さんよりご発言いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

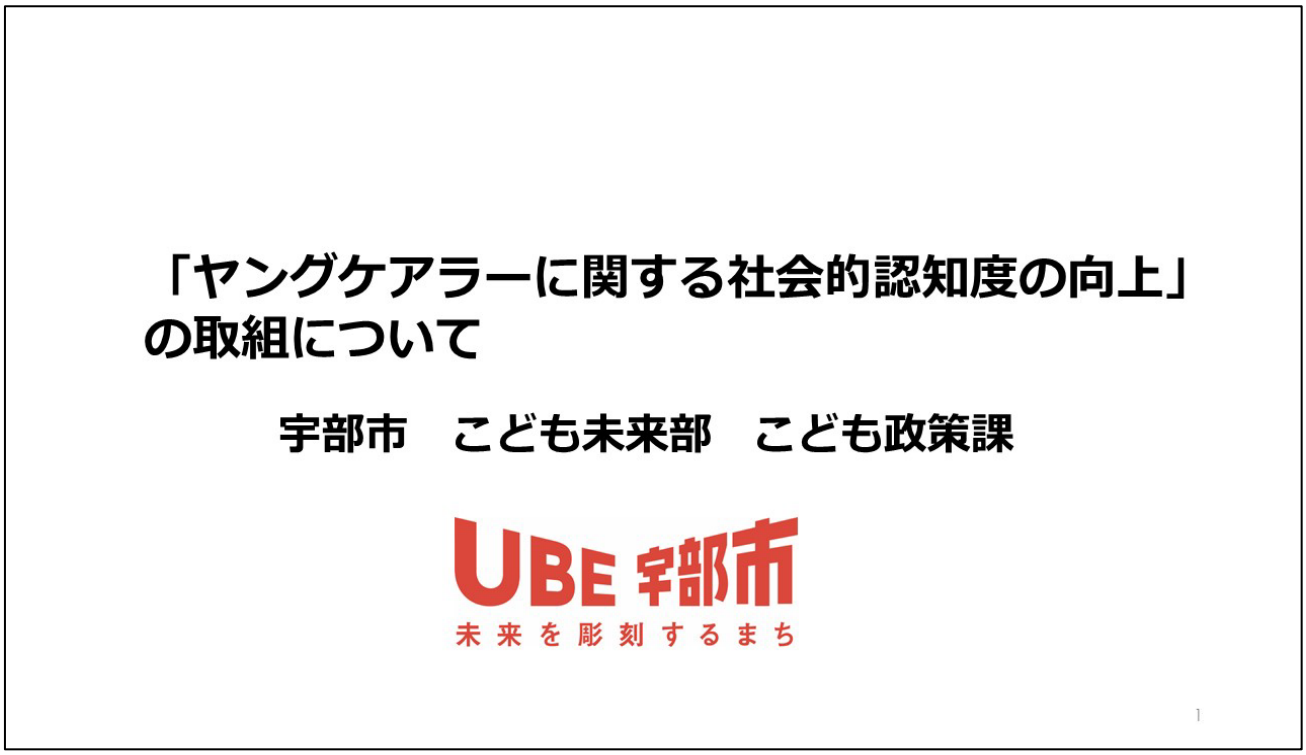

宇部市こども未来部こども政策課課長の民谷です。
よろしくお願いします。

ヤングケアラー支援での、見つける、繋ぐ、支えるの視点において、行政はですね、「繋ぐ」を担う割合があるのかと思っています。
具体的には、ヤングケアラーに関する社会的認知度の向上、ヤングケアラーに関する相談、支援体制の充実があるのではないかと考えています。

ヤングケアラーについて知ろう
～家族のケアを担う子どもたちの現状と課題～

日　時　令和４年６月３０日（木）　午後２時～午後４時３０分

会　場　多世代ふれあいセンター　ふれあいホール

内容・日程

（１）開会行事

（２）山口県のヤングケアラーへの支援対策について
　　山口県　健康福祉部こども・子育て応援局　こども家庭課職員

（３）第２期宇部市子どもの貧困対策推進計画について
　　宇部市　こども未来部　こども政策課職員

（４）ヤングケアラーについて
　　講師　安井　飛鳥

2

そこで、今年度の６月に関係機関をつなぐ取り組みとしまして、ヤングケアラーのこと、山口県や宇部市の取り組みについて、まずは知ってもらおうということで、セミナーを開催しました。その状況についてお話ししたいと思います。

「ヤングケアラーについて知ろう」をセミナーのメインテーマとして開催いたしました。内容としましては、まず山口県の方から、山口県のヤングケアラーの支援対策について説明していただき、私からは、宇部市でヤングケアラー対策について位置づけている計画についてご説明いたしました。
そして、講師の方からは、ヤングケアラーについての基本的なこと、実態や子どもの権利のあり方について講演をしていただきました。

講師

安井 飛鳥 氏

弁護士、ソーシャルワーカー、
社会福祉士、精神保健福祉士

　児童相談所の非常勤嘱託弁護士として、子育てに困難を抱える家庭や虐待を受けた子どもの保護等に関する業務、社会的養育（児童養護施設、里親家庭等）を経験した若者へのアフターケアに関する業務に注力している。

3

講師は、安井飛鳥先生といわれ、弁護士の方で、ソーシャルワーカー、社会福祉士、精神保健福祉士という幅広い経歴のある方でした。

多世代ふれあいセンター　交流ホール

参加者の内訳

教育相談担当教諭・養護教諭	35人
民生委員・児童委員	25人
児童福祉関係課職員	20人
ＳＳＷ・訪問型家庭教育支援員	9人
児童相談所その他	46人
合　計	135人

参加方法の内訳

会場	82人
オンライン	53人
合　計	135人

4

参加者の内訳なんですが、全部で135名の方に参加していただきまして、教育相談担当教員、養護教諭、学校関係の方。市内には小中学校が36校あるんですけど、35名の方に参加していただきました。次いで民生委員・児童委員の方25名、児童福祉関係職員の方20名、その他いろいろ関係があると思うところにお声がけしまして、参加していただきました。
会場の参加は82名で、これにこども未来部の職員が加わりましたので、全体として100名ぐらい。オンラインで53名というような状況でした。

Q：ヤングケアラーについてこれまで知っていましたか

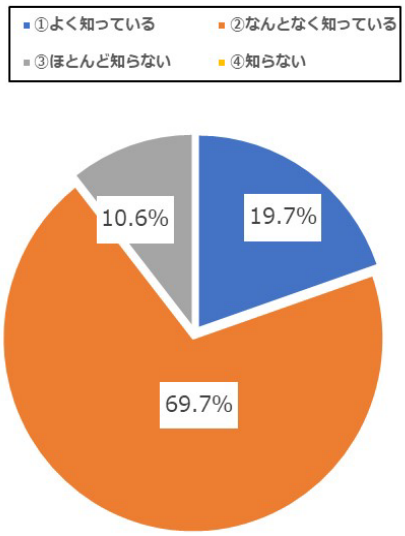

①よく知っている	13人	19.7%
②なんとなく知っている	46人	69.7%
③ほとんど知らない	7人	10.6%
④知らない	0人	0.0%
合　計	66人	100.0%

5

ここで参加者の方にアンケートを取りました。関係者と思われる方に集まっていただいたんですが、その中でアンケートを取りましたところ、「ヤングケアラーについてこれまで知っていましたか。」という問いに対しては、「よく知っている」と「なんとなく知っている」を合わせて、全体的には関係者の認知度は高いと思いました。

Q：実際にヤングケアラーと思われる子どもにかかわったことはありますか。

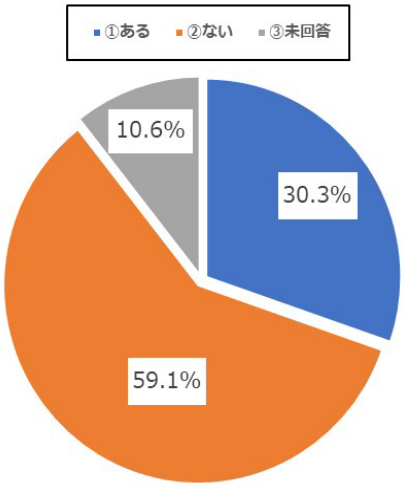

①ある	20人	30.3%
②ない	39人	59.1%
③未回答	7人	10.6%
合　計	66人	100.0%

6

次に、「実際にヤングケアラーと思われる子供に関わったことがありますか。」という問いに関しては、「ある」が３割で、「ない」が６割で、「未回答」が10パーセントもあったんですけが、そういった結果でした。

また、「ある」の回答の内訳を見てみますと、やはり学校関係者の方が関わったことが多くて、養護教諭やスクールソーシャルワーカーの方の半数以上の方が、「ある」という回答でした。やはりヤングケアラー対策として、学校現場と行政や民間支援団体とをどう繋いでいくのかが重要だなというふうに考えました

参加者アンケート

自由意見（抜粋）

・まずは周知すること。認知度の向上、社会全体が認識すること。

・昔ながらの「おせっかいおばあさん」になりたいと思った。

・「普通の家族像」を押し付けない。

・心のケアがまずは必要なのかも。ただ、当事者が必要としているのかしていないのか、声を聴くことから心掛けていけたらいいなと思った。

・本人が望んでいる状況をしっかり聞いてあげること。ただのお節介になってはいけない。

・学校内での支援には限界があるので、実際に介入できる機関とのフラットに相談しあえる関係にするため連携の場や話し合いの場が必要。

7

そのアンケートで自由意見をいただいたんですが、スライドに出ているのは抜粋なんですが、やはり「周知すること」、「もっともっと知ってもらう必要があるんじゃないか」といった声、それから、多分関わっている方だと思うんですが、「昔ながらの『おせっかいおばあさん』になりたい」とかですね、「普通の家族像を押し付けない」など、こういった意見をいただきました。

また、一番下に書いてあるんですけれど、「学校内での支援には限界があるので、実際に介入できる機関とフラットに相談し合える関係にするため、連携の場や話し合いの場が必要」で、そういう場を設けてほしいとの意見がありました。これは、主催者である市に対しての要望であると捉えています。

このセミナーの後の７月末に、初めて、子ども福祉に関わる市の担当部署の管理職と、小中学校の校長先生に集まっていただきまして、これに、子ども食堂や居場所づくりに取り組む団体の代表、さらに当日はですね、篠﨑市長と野口教育長も来られまして、子どもの最善の利益を第一に考えた支援体制について、官民小中一緒にそれぞれの立場から何ができるかということについて学びました。
ここで、ヤングケアラーを含む子どもの定義についてというテーマで研修を行ったのですが、子ども支援の連携強化について、今後も引き続きしっかりやっていきたいと思っています。以上です。